

【補助対象】

○病院

施設：急性期病床等からの転換により、「回復期リハビリテーション病棟入院料」または「地域包括ケア病棟入院料」を算定する病棟、「地域包括ケア入院医療管理料」を算定する病室等の新築・増改築・改修を行う場合に要する工事費又は工事請負費

設備：上記病棟・病室として必要な医療機器の備品購入費

○有床診療所

施設：回復期機能の充実に必要な施設の新築・増改築・改修に要する工事費又は工事請負費

設備：上記病棟・病室として必要な医療機器の備品購入費

【補助基準額及び補助率】

補助基準額

○病院

施設：転換する病床 1 床当たり **新築・増改築 9,000千円、改修 5,022千円 ※R5年度から単価引上げ**

設備：1 施設当たり 11,000千円（1 品当たり100千円以上の設備が対象。1 施設当たり1,100千円未満の場合は補助対象外）

○有床診療所

施設：新築・増改築・改修する面積（上限450㎡）×単価（鉄筋コンクリート200,800円、ブロック175,100円 等）

設備：1 施設当たり 11,000千円（1 品当たり100千円以上の設備が対象。1 施設当たり1,100千円未満の場合は補助対象外）

補助率 1 / 2（補助基準額と実事業費を比較し、少ない方の額に補助率を乗じて補助額を求める。）

【事業の活用希望について（R4 意向調査結果）】

○令和4年8月に実施した意向調査における活用希望は以下のとおり。

医療機関名	構想区域	転換前病床区分	転換後病床区分	転換病床数	備考
整形外科 吉峰病院	東部	急性期	回復期	24床	回復期リハビリテーション病棟の整備
社会医療法人財団大樹会 総合病院回生病院	西部	急性期	回復期	30床	

※新型コロナウイルス感染症等の状況に応じて、事業の実施時期等については変更となる可能性がある。